

令和元年度 第1回舞鶴市男女共同参画審議会 会議録

【日 時】 令和元年8月29日(木) 13時30分～15時30分

【場 所】 舞鶴市役所202会議室

【出席者】 委 員 横山美夏会長、鈴木元副会長、大川るり子、太田とし子、
岡田哲也、佐古田政彰、高橋美和子、宮本晋平
事務局 西嶋部長、藤崎室長、山本課長、木下担当課長、道林主幹、
川北、山下

【傍聴人】 0 名

【会議内容】

1 開会

2 市長あいさつ

3 諮問書手交

会長あいさつ

舞鶴市は地に足のついた着実な施策をすすめられている。無理をせず自分たちの事情にあわせて、より良くしようと取組を進められている。

審議会ではこれまでから非常に活発な議論をいただいている。今年度の主な議題である「DV対策基本計画の改定」について、日常的な感覚をもって忌憚のない意見をお願いしたい。

4 議事

(1) 舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン（第3次）」実施計画

平成30年度を取組状況について

資料1「実施計画 平成30年度 進捗状況総括表」

参考資料「実施計画 平成30年度 進捗状況調査表」

資料2「審議会・委員会などへの女性の登用の割合」

資料3「平成30年度男女共同参画推進事業の取組状況について」

に基づき事務局から説明

《主な意見》

委 員 審議会等の女性の委員の割合を増やす点について、「地域公共交通会議」のように、性別や年代に関係なく日常的で親しみやすい分野については、女性の委員を増やしやすいのではないかと思う。

- (2) 舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン（第3次）」実施計画
令和元年度の取組みについて
資料4-1「令和元年度の重点的取組について」
資料4-2「舞鶴市の男女共同参画の推進取組イメージ」
に基づき事務局から説明

《主な意見》

- 委員 学生への男女共同参画意識講座に参加した学生の反応をお聞きしたい。
- 事務局 日星看護学科4年生を対象に「どういう人生を送りたいのか」を考えてもらうきっかけにする内容で実施。
「仕事はするだろうと思っていたが、結婚したいのか、子どもを産みたいのか等をじっくり考えることがなかったので、いいきっかけになった。」等の感想をいただいた。
- 委員 ワークライフバランスの向上の取組について、市内事業所がいろいろな課題を抱えてながら、様々な工夫をされている。その情報を発信すれば参考になると思う。
- 委員 働き方改革やワーク・ライフ・バランスが注目されているが、企業は労働生産性の向上なくしては進められないため、どのようにすれば労働生産性を上げられるかというノウハウの蓄積が必要。
- 委員 最近は、産休・育休から復帰した方が、第一線で活躍されていると感じている。

- (3) 「舞鶴市DV対策基本計画」の改定について
資料5「実施状況調査表」
資料6「舞鶴市DV対策基本計画の改定に向けて」
に基づき事務局から説明

《主な意見》

- 委員 加害者の更生プログラムについては京都府の計画にも記載があるが、国も検討段階であり、それらの動向も見ながら、舞鶴市でできる取組を検討されるのがよいと感じる。
- 委員 DV被害者支援について、法律的に行政が介入する権限がないことは理解できるが、できるだけ相談のフォローアップという形で、被害者との関わりを深めることが必要であると思う。法制度など改正の要望が必要であれば、京都府へ積極的に出していく方がいいのではないか。
- 委員 DVはいつ起こるか分からない。警察は24時間対応しているが敷居が高く連絡しにくい。電話相談やメール、Lineなどで、24時間相談できるところがあると良い。
- 委員 DVを受けている母親が子どもを虐待するパターンも多い。DVから虐待へと悪いスパイラルが続く。

- 事務局 京都府の家庭支援総合センターは24時間対応している。DV被害の情報があれば、そのことを伝えてほしい。
- 委員 身近な舞鶴市に相談機関があるのが一番安心できる。舞鶴市にも一時保護できる場所があれば良い。
- 委員 市役所へは相談に行きにくい。フレアス舞鶴は女性が多く安心して相談しやすい。
- 委員 DVについてのわかりやすいパンフレットが必要。
PTAの講演会で啓発するのもいいのも良い。事象が発生してから対応するのではなく、DV防止の啓発が大事。DVについてのパンフレットを全戸配布するのもいい。事象の対応の仕方、啓発の仕方を考える必要がある。
- 事務局 DV加害者も被害者もDVが日常化しており、自分たちのDVに気が付いていない。どこかで駄目だと気付いてもらえるよう啓発が必要。「気づき」なくては始まらない。
- 委員 身体的な暴力だけではなく、精神的・経済的な暴力等もあるということなど一から啓発する必要がある。
- 委員 子どもの頃から「感情に支配されず、理性を持つ」という教育が必要。相手の気持ちを理解できる能力が大切だと感じる。
- 委員 庁内関係課や関係機関と連携が必要。また、コーディネートできる人、専門的なトレーニングを積んだ人が必要。最初の相談時に適切な対応ができれば、支援はうまく進む。

(4) その他

《主な意見》

◇その他

- 委員 フレアス舞鶴の利用について使いづらくなったという声をよく聞く。もう少し書類の提出等、簡素化できないか。
- 事務局 市全体の受益者負担適正化の取組みの中で、フレアス舞鶴も他館と同じように利用方等を変更した。しばらく今のやり方を継続して、検証したい。
- 委員 今年度実施されている講座やセミナーの内容は充実していると感じている。

◇次回以降の日程について

- 事務局 第2回目 9月30日(月) 13時30分
第3回目 11月14日(木) 13時30分
第4回目 12月 検討中
できるだけ早くお知らせする。